

広報すくま

2023.4月号



P2

「道の駅すくまサニーサイドパーク」リニューアルオープン

P24

第10回 宿毛まるごと産業祭

3月4日(土)に菊一会より岩村3兄弟の胸像を寄贈いただき、
歴史ふれあい広場で除幕式を行いました。

荒瀬山公園ベンチの設置

問 産業振興課 ☎ 62-1243

2月28日(火)に、宿毛市坂ノ下の荒瀬山公園にベンチを設置しました。令和3年度に宿毛小学校5年生の皆さんが「荒瀬山再生プロジェクト」と題し、どのようにすれば荒瀬山が魅力的になるか考え、様々なアイデアを提案していただいた中のベンチの設置について、令和4年度に高知県立宿毛工業高等学校建築科建設専攻の3年生が製作してくれました。

引き続き荒瀬山公園の整備を進めてまいります。



環境負荷削減等に関する活動に伴う寄付金

問 産業振興課 ☎ 62-1243

2月15日(水)に、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 高知支店長 海野 雅敬 様ご出席のもと、寄付金寄贈式が行われました。

同社は、証券等の印刷物をペーパーレス化することにより、環境負荷削減に取り組む活動を行っており、それにより生じた経費軽減分の一部300,000円を前年度に引き続き、宿毛市にご寄付いただきました。

寄付金は、宿毛市の森林資源活用人材育成事業に活用させていただきます。あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 様、ありがとうございました。



「道の駅すくもサニーサイドパーク」リニューアルオープン



5月3日(水・祝)に、「道の駅すくもサニーサイドパーク」がリニューアルオープンします。管理棟や公衆トイレ、遊具を一新したほか、アウトドアエリア、イベント広場、モニュメントなどが新設されます。なかでも、アウトドアエリアでは、自然豊かなロケーションを活かしたアウトドアレジャーを楽しむことができます。5月3日(水・祝)は、オープニングイベントを開催しますので、ぜひお越しください。

※オープニングイベントの詳細は、後日、すくナビ、HP、SNS等にてお知らせします。

問 商工観光課 ☎ 62-1242

令和4年度 宿毛市スポーツ賞表彰式

問 生涯学習課 ☎ 62-1245

2月21日(火)に、令和4年度宿毛市スポーツ賞表彰式を宿毛文教センターで行いました。宿毛市スポーツ賞は宿毛市のスポーツ普及振興に顕著な功績をあげられた個人および団体を表彰するもので、3団体、個人15名が表彰されました。おめでとうございます。



- 奨励賞：スポーツにおいて優秀な成績を取めた小学生以下の個人・団体
- 優秀賞：スポーツにおいて優秀な成績を取めた中学生以上の個人・団体
- 功労賞：概ね20年にわたり優秀な選手の育成指導に努め、顕著な功績を取めた個人・団体

団体優秀賞	団体功労賞
東中学校ソフトテニス部 令和4年度 高知県中学校ソフトテニス冬季大会 男子団体 第1位 片島中学校相撲部 第60回 四国中学校総合体育大会 相撲団体 第3位	宿毛市グラウンド・ゴルフ愛好会

個人奨励賞	
結城 道史 (宿毛少年柔道クラブ) 高知りょうまライオンズクラブ杯 第17回 高知県少年柔道大会 1年生の部 優勝	結城 芽生子 (宿毛少年柔道クラブ) 高知りょうまライオンズクラブ杯 第17回 高知県少年柔道大会 4年生女子の部 優勝
濱田 虎大郎 (すくもレスリングクラブ) 第39回 全国少年少女レスリング選手権大会 小学生の部 3年生 33kg級 準優勝	宮本 彩羽 (すくもレスリングクラブ) 第39回 全国少年少女レスリング選手権大会 女子の部 5年生 48kg級 準優勝
徳田 星愛 (中村ジュニアアスリートクラブ) “日清食品カップ”第38回 全国小学生陸上競技交流大会 高知県選考会 男女混合 4×100m 第1位	徳田 結大 (四万十JFC) 第42回 RKC杯高知県少年サッカー大会 中学年の部 優勝

個人優秀賞	
弘瀬 美咲 (宿毛中学校) 令和4年度 高知県中学校ソフトテニス冬季大会 女子個人 第1位 等	西村 世汝 (宿毛中学校) 令和4年度 高知県中学校ソフトテニス冬季大会 女子個人 第1位 等
井上 大知 (宿毛中学校) 第60回 四国中学校総合体育大会 水泳競技男子100m自由形 第2位	濱田 侑来 (片島中学校) 第76回 高知県中学校総合体育大会 空手道 1年女子個人形 第1位
民久 幸来 (県立中村中学校) 第60回 四国中学校総合体育大会 柔道 女子個人52kg級 第3位 等	川村 涼太 (宿毛工業高等学校) 第52回 高等学校新人陸上競技対校選手権大会 男子砲丸投 第1位
中村 公紀 (宿毛高等学校) 令和4年度 四国高等学校選手権大会 レスリング競技 男子51kg級 第2位 等	川村 さくら (中村高等学校) 第71回 四国高等学校柔道選手権大会 女子個人52kg級 第3位 等
富田 李 (タイム技研高知株式会社) 第22回 全国障害者スポーツ大会 水泳競技 知的障害少年の部 25m平泳ぎ 第1位 等	

日曜市 出店者募集

問 商工観光課 ☎ 62-1242

高知市追手筋で毎週日曜日に開催されている日曜市の出店者を募集します。出店を希望される方は、商工観光課までご連絡ください。

- 対象者** 宿毛市在住の生産農家、漁業者、手作り食品製造者および手作り工芸品等製造者
- 販売物** ●地域で生産または加工されたものであること ●現場での調理、火気使用不可
●精肉や鮮魚などの生もの、アルコール類の販売不可 ●バッテリー電源での冷蔵、保冷、保温可
- 出店日時** 6月1日(木)～令和6年3月31日(日)の日曜日(各日8時～15時)
- 小間** 幅3m×奥行1.5m
- 出店料** 無料
- 申込締切** 4月28日(金) ※申し込み多数の場合は輪番等で調整させていただきます。

ヘルメット着用の努力義務

問 危機管理課 ☎ 62-1254

道路交通法の改正により、4月1日（土）から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりました。

自転車乗車中の交通事故で亡くなられた方のうち、約6割が頭部に致命傷を負っています。ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、着用していた方に比べて約2.2倍となっています。

ヘルメットを正しく着用して、安全に自転車を利用しましょう。



宿毛市自転車ヘルメット購入費補助金

問 学校教育課 ☎ 62-1246

通学に自転車を利用する児童・生徒のヘルメット着用の推進と安全を図るため、予算の範囲内で補助金を交付します。

補助対象 安全基準に適合したヘルメットで、4月1日（土）～令和6年2月15日（木）に市内の販売店で購入したもの

補助額 購入費の2分の1以内（上限額 2,000円）

対象者 自転車で市内の小・中学校に通学する小学4年生～中学3年生の保護者で、市税を滞納していない方

※補助金の交付は、対象児童・生徒に対し1回限り



家庭用生ごみ処理機購入補助金

問 環境課 ☎ 62-1252

家庭から排出される生ごみの減量化および再資源化を促し、ごみ問題に対する意識向上を図るため、家庭用生ごみ処理機の購入に際し、予算の範囲内で補助金を交付します。**購入前に申請手続きが必要です。**

受付期間 4月3日（月）～令和6年2月29日（木） ※予算額に達し次第、受け付けを終了します。

- 補助内容**
- 電気式生ごみ処理機 購入費の2分の1以内（限度額 40,000円）
 - コンポスト容器 購入費の2分の1以内（限度額 4,000円）
 - 生ごみ発酵用密閉容器 購入費の2分の1以内（限度額 4,000円）

- 対象条件**
- 宿毛市に住所を有し、かつ居住していること
 - 市税を滞納していないこと
 - 一世帯につき一基のみとすること



5月連休中の家庭ごみ収集

問 環境課 ☎ 62-1252

5月3日（水・祝）～7日（日）は、家庭ごみの収集を行いませんので、連休中はごみをステーションに出さないでください。また、次の施設では、連休中はごみの受け入れを行っていませんのでご注意ください。



閉鎖期間	施設名
5月3日（水・祝） ～ 7日（日）	幡多クリーンセンター（四万十市上ノ土居） ☎ 0880-31-2600
	宿毛市清掃公社（二ノ宮） ☎ 63-1833 宿毛市環境管理センター（山奈町山田） ☎ 66-0052
	紙ごみリサイクルステーション （フジ宿毛店敷地内（東側駐車場）のコインランドリー南側） ☎ 62-1252

令和5年度

行政方針

(抜粋)

3月7日(火)開会の宿毛市議会定例会において市長が行政方針を表明しました。抜粋してお知らせします。

「森林塾」などの普及活動にも力を入れていきたいと考えております。

全活動、環境教育などの取り組みを進めて参りたいと考えております。

ております。頂いたご寄附は、寄附者の想いを大切にしながら、学校給食費保護者等負担軽減対策事業や、福祉・健康促進分野、産業振興など様々な事業に活用させていただきます。

第2の理念 観光振興

春の「観光びらき」に始まり、2年ぶりに開催できた自転車イベント「四国西南・無限大ライド」、舞台イベントも賑やかに開催できた秋の「宿毛まつり」、未舗装路を走るグラベルコースも新たに取入れた「すくもグラベル・まんぶくライド」などを開催致しました。

本市の核となる観光施設である「宿毛まちなき林邸」におきましては、令和4年度も合同会社ドラマチックによる斬新なアイデアに基づく様々なイベントが開催され、交流人口の増加はもとより市街地活性化の一翼を担っております。

また、キッチンカーの導入に対する補助制度も創設しました。今後は市内各所様の様々なイベントを盛り上げてくれるものと期待しております。

そのほかにも市内事業者が金融機関から融資を受ける際の保証料及び利子について補助する制度も新設しました。また、原油高や物価高騰に苦しむ市民や事業者を支援するための「地域振興券事業」も実施し、新型コ口ナウイラスで苦しむ皆様の負

第1の理念 産業振興

農業分野におきましては、令和元年度、農業担い手の確保・育成を目的として、J A高知県と共同で農業公社「スタートアグリカルチャーすくも」を設立しておりますが、公社を設立して以降、7名の研修生を受け入れております。令和5年度には、新たな研修生2名を受け入れる予定であり、今後も、農業担い手の確保・育成を図るため、市内外から新規研修生の受入を積極的に引き続き本市農業の活性化に努めて参ります。

林業分野では、平成30年度から、地域おこし協力隊制度を活用し、自伐型林業の取り組みを推進して参りました。これまで12名の協力隊員が着任し、自伐型林業を実践・展開しており、うち7名が卒業する中で、半数以上の方の定住に繋がっております。

令和5年度以降も、自伐型林業の活動を主としながら、林業に興味のある方向けの「すくも



自伐型林業

また、荒瀬山森林公園について、令和4年度は市内を一望できるポイントにウッドデッキを設置し、宿毛工業高校の生徒が製作したベンチや、宿毛小学校5年生の児童に案内看板を新しく作成していただき設置いたしました。今後もこのような連携を図りながら、市民の皆様や観光客が訪れるスポットとなるよう、整備に努めて参りたいと考えております。

さらに、令和3年度に覚書を締結した「早稲田の森」について、今後は市内の子ども達や、早稲田大学との連携を図り、森林保

また、養殖魚を出荷する際に用いる水槽車の大形化に伴い、藻津漁港と県道宿毛城辺線を繋ぐ市道藻津4号線の整備を行いました。

令和5年度は、すくも湾中央市場が導入を予定している「電子入札システム」の導入準備支援などを通じて、更なる安定した市場運営の支援を行って参ります。

令和5年度は、すくも湾中央市場が導入を予定している「電子入札システム」の導入準備支援などを通じて、更なる安定した市場運営の支援を行って参ります。

ふるさと納税事業では、新たなポータルサイトの活用や、都市部で利用できる飲食券を追加するなど、2月21日現在で昨年の同時期の寄附額を上回る、6億714万円のご寄附を頂い

令和5年度は、すくも湾中央市場が導入を予定している「電子入札システム」の導入準備支援などを通じて、更なる安定した市場運営の支援を行って参ります。

ふるさと納税事業では、新たなポータルサイトの活用や、都市部で利用できる飲食券を追加するなど、2月21日現在で昨年の同時期の寄附額を上回る、6億714万円のご寄附を頂い

担軽減並びに地域経済の活性化に寄与できたものと考えております。

「道の駅すくもサニーサイドパーク」につきましては、観光客はもとより多くの市民の皆様もご利用いただける観光・交流拠点として、新しく生まれ変わり、新たに整備する遊具エリアには、傾斜を生かした遊具や小さなお子さんも安心して遊ぶことができるキッズスペースを整備することとしており、子育て中のご家庭の新たな憩いの場となることを願っております。

人が集まるイベント広場にはキッチンカーや移動販売業者に対応するための給排水・給電設備も完備しており、新たな賑わい創出の広場となっておりますことを期待しております。

令和5年度は、「道の駅すくもサニーサイドパーク」と「宿毛まちのえき林邸」を本市の観光振興の拠点施設とし、様々な観光情報を発信して参ります。

そして、沖の島・鶴来島と片島港を結ぶ離島航路「沖の島・片島航路」においては、島民をはじめ観光や仕事での利用で年間約1万4千人が乗船され、生活を支える輸送手段として、重要な役割を担っております。

現在建造中の新船につきましては、名称を「おきのしま」とし、4月中旬に就航予定となっております。沖の島・鶴来島と片島港を結ぶ唯一の交通手段として、島民をはじめ広く市民の皆様にご安心してご利用いただけるよう、今後とも安全運航に努めて参ります。

第3の理念 防災対策

近年、温暖化の影響により、全国各地で甚大な被害をもたらす災害が発生しています。災害から命を守るためには、平時から市民一人ひとりの備えが重要となることから、各種ハザードマップのさらなる周知や防災アプリの推進、各地区への防災学習の普及、防災意識の啓発に努めて参ります。



駅前公園津波避難タワー

南海トラフ地震対策としましては、昨年5月に災害対応の司令塔となる市役所庁舎が津波浸水域から希望ヶ丘の高台へ移転したことにより、庁舎が津波で被災することなく発災直後から災害対応を行うことが可能となりました。また、昨年8月に

完成しました2基の津波避難タワーの設置をはじめ、避難道や避難場所の整備、住宅耐震化の補助など、命を守る対策にも取り組んでまいりました。駅前町や新田地区などの避難道としても活用いただけるように整備を進めていきました。与市明川に架かる「廻角橋」についても3月31日に供用開始となります。こうした施設や制度が有効に活用されるよう自主防災組織を中心とした避難訓練や市民の防災対策を引き続き支援して参ります。

そして、令和5年度からは、「事前復興まちづくり計画」の作成に着手して参ります。「事前復興まちづくり」とは、災害に被災する前から被災後にどのようになりまを復興していくかを考え、事前に計画しておくことです。まちの防災・減災対策や被災後の早期再建をイメージすることが出来れば、これからも「宿毛市で安心して暮らしていける」という安心感につながるとともに、更には新たな投資に繋がるなど、「希望ある」「災害に強いまちづくり」の指標になるものと考えています。

まずは、津波により大規模な被害が想定される沿岸部についての計画を令和5年度から3年間をかけて作成して参ります。令和5年度は本市の現状と課題の整理、復興方針や復興体制の検討など行政内部の検討を行い、復興まちづくりの姿を市民の皆様と協議、共有して参りたいと考えております。

第4の理念 人口減少対策

移住定住に関する取り組みにつきましては、都市部での移住イベントも現地で開催することができ、イベントをきっかけに3世帯の方々の移住に繋がりました。

また、移住体験ツアーや短期滞在助成についても活用される移住希望者が増えてきたほか、滞在した7組のうち4組が本市に移住するなど、一定の成果が出ており、今年1月末時点で昨年を上回る53組63名の方々が県外から移住されております。

令和5年度は、移住イベントへの参加や市内で実施する交流会や体験ツアーの充実など、近隣市町村とも連携して移住希望者に寄り添った移住支援、情報発信に取り組んで参ります。

この他にも、奨学金返還助成事業や子育て世帯移住支援事業、そして結婚新生活支援事業費補助金については若年層への補助額を増額するなど、今後も各種支援事業の拡充を図りながら定住人口の増加、少子化対策を図り、更なる人口減少対策に努めて参ります。

現在、高知西南中核工業団地では、製造業22社、物流センター協業組合22社が操業、約870人が就労し、宿毛湾港工業流通団地では、造船会社など3社が操業、約50名が就労しています。精密金型の製造などを行って

いる不二精機株式会社が高知西南中核工業団地で仮操業を開始し、宿毛湾港工業流通団地では、サンライズファーム株式会社の水産加工工場が、操業に向けて建設が進んでおります。

また、事務系企業の誘致企業である株式会社ベネフィット・ワンにおきましても、現在、32名が雇用されるなど、雇用機会の創出はもとより、地域経済の活性化などに多大な貢献をしていただいております。

今後におきましても、各企業や関係機関との情報共有に努め、企業活動を積極的に支援して参ります。また、引き続き企業誘致に力を入れ、更なる雇用の場の確保を図るとともに、地元企業と高校との連携を促進し、若年層の市外流出・人材確保対策に取り組んで参ります。

第5の理念 子育て支援対策

子育て支援に関わる取り組みとしましては、「第2期宿毛市子ども・子育て支援事業計画」を基に、妊娠前から子育て期にわたる母子保健事業や子ども・子育て支援を推進し、子どもの健やかな成長のために、質の高い幼児期の教育・保育の実施や、地域の特性やニーズに沿ったサービスの提供に努めているところでございます。

令和4年度は、「子育て世帯生活支援特別給付金給付事業」を

実施するとともに、乳幼児等医療費助成の対象年齢を「中学校修了まで」から「18歳年度末」までの児童に拡大し、18歳以下の児童がいる対象世帯の経済的負担の軽減を図りました。

西地域の小中学校移転につきましては、令和4年度に市庁舎東側の山林を適地として決定しました。令和5年度は事業実施に向けて基本計画を策定して参ります。

学校給食センターの建築につきましては、令和4年度に実施設計を完了し、令和5年度に本体工事に着手して参ります。また、学校給食費について、急激な物価高騰などによる家計への負担軽減を考慮し、令和4年度に引き続き令和5年度においては、食材費の値上げによって生じる給食費との差額について公費で補填することとしておりあります。

第6の理念 高齢化社会対策

12月に開設いたしました「宿毛市交流複合施設さくら」においては、市役所の窓口機能を有した「中央支所」の設置と併せて、「あったかふれあいセンター」と「すくもいきいきサロン」を統合し「宿毛いきいきふれあいセンター」として移転いたしました。あったかふれあいセンター事業につきましては、従来からの集いの場としての利用に加え、

現在の施設に移ったことにより近くの宿毛小学校をはじめ街区の皆様が利用しやすいものとなっております。令和5年度には多世代交流事業としてワークショップをおこなうなど、今後さらに事業を拡充し、市民の交流と健康増進の場として利用促進を図って参ります。

令和5年度は、市民の皆様に向けた認知症対策の取り組みとして、動画配信サイトを利用し、早期に認知機能低下の予防に取り組むことにより、認知症の発症を遅らせたり、進行を緩やかにすることができるよう事業を展開して参ります。

また、介護が必要になられた方が安心してサービスを利用できるよう、介護従事者の就労支援策も進めるとともに、「介護準備ガイドブック」を活用するなど、市民の皆様が高齢になられても安心して暮らすことができ、まちづくりを進めて参ります。

第7の理念 文化芸術と スポーツ振興

「歴史ふれあい広場」に菊一會が制作した「若村3兄弟胸像」が寄贈されたことにより、広場全体で一体感が生まれました。市民団体にも協力いただき「史跡クイズ」を実施するなど、胸像により実物像をイメージし

やすく広場で、歴史を体感していただけるよう活用して参ります。

また、令和5年度は、宿毛文教センターで開館30周年を記念して各種事業を実施します。宿毛歴史館では、若村3兄弟を主題にした企画展の開催と、日本近現代史の主な出来事と宿毛の人々との関わりを追った冊子を作成し、宿毛から全国に飛翔して近代日本を築いていった先人の力強い歩みを見つめ直します。

スポーツ関連事業につきましては、四国初開催となるジャパンスイクルーグ高知大会「高知県宿毛市ロードレース」を本市に誘致し、高知県と共催という形で、無事盛大に開催することができました。レース動画配信やレース当日の模様などを各メディアに取り上げていただくことで、本市の豊かな自然と「自転車を活用したまちづくり」の取り組みを全国に知っていただく機会になりました。令和5年度も継続開催が決定しておりますので、大会のさらなる磨き上げに取り組んで参ります。

また、「宿毛マラソン」や「サマーナイトラン宿毛」など、各種スポーツイベントを開催することで、健康増進や体力づくりの機会を提供し、市民が健康で心身共に充実した生活を送ることができるよう、スポーツ推進に取り組んで参ります。

このほかにも、マイナンバーカードの普及につきましましては、継続した普及促進を図って参りました。令和5年1月末時点の交付率は79.4%と、全国の

特別区及び市において第4位であり、全国平均を大きく上回る成果を上げることができました。本年度は、「子育て関係」、「介護関係」、「転出届・転入予約」の手続きについて、市民の方が来庁することなく24時間いつでも手続きが行えることとなります。コンビニ交付とあわせまして、利便性の向上や、市役所における窓口の密集・密接の緩和が図られるものと期待をしております。

このほかにも、行政のデジタルサービスを市民にナビゲートするアプリ「すくナビ」を導入するとともに、幡多医師会が運営する幡多地域医療情報ネットワーク「はたまるねっと」と連携したアプリ「はたマイカルテ」の導入を支援する取り組みにより、市民自らが医療機関と繋がる仕組みを構築し、市民の健康増進及び疾病管理に役立てる環境整備を図りました。

令和5年度につきましても、全国のトップランナーとして国と一体となり、引き続きマイナンバーカードを活用したデジタルトランスフォーメーション(DX)を推進して参ります。

世界規模で異常気象が発生し、大規模な自然災害が増加するなど、温暖化問題への対応が共通課題となる中、温室効果ガスの実質排出量ゼロの実現を目指すため、紙ゴミのリサイクル対策として、フジ宿毛店の敷地内に古紙回収ステーションを設置し多くの市民の方にご利用いただくとともに、令和3年度に引き続き電動アシスト付き自転車購

入に對しての補助を行うなど様々なカーボンオフの取組を推進して参りました。

令和5年度においても、グリーントランスフォーメーション(GX)を推進していくために、こういった取り組みを継続するとともに、省エネ機能の高い家電製品への買い換えに對する補助金制度創設などを実施して参ります。

このように、市民の皆様と一緒に「チームすくも」として、2040年ゼロカーボンの達成とサステナブルな脱炭素社会の実現を目指して参ります。

市民並びに議員の皆様方におかれましては、より一層のご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。



宿毛市 2040 ゼロカーボンシティ宣言

小型家電および蛍光灯の回収

次の場所で回収を行っています。

小型家電 回収場所

- 清掃公社 ●小筑紫支所 ●東部支所
- 沖の島支所 ●宿毛文教センター
- 環境管理センター ●上岡電器店
- すくも湾漁協 ●橋上郵便局
- JA 楠山事務所 ●フジ宿毛店
- ベスト電器宿毛店 ●ダイキ宿毛店

※投入口 (30cm × 15cm) より大きい家電は、清掃公社、小筑紫支所、東部支所、沖の島支所で回収しています。

蛍光灯 回収場所

- 清掃公社 ●小筑紫支所
- 東部支所 ●沖の島支所

※中央支所および本庁舎では、小型家電および蛍光灯を回収していません。

☎ 環境課 ☎ 62-1252

更生保護サポートセンター 幡西の移転

保護司活動に取り組んでいる更生保護サポートセンター幡西は移転しました。

☎ 新住所 貝塚11番22号

(旧中央保育園事務所)

☎ 開所時間 9時～16時

土・日・祝日、年末年始除く

☎ 更生保護サポートセンター幡西

☎ 79-0854

無料人権相談

～相談場所を選べます～

家庭や職場内における問題、セクハラ、DV、いじめ、インターネット上の誹謗中傷などあらゆる人権問題について宿毛市の人権擁護委員がご相談を承ります。

※事前予約制(人権推進課にご連絡ください。)

※相談時間 1人 30分以内

※相談無料

※秘密厳守

令和5年度の開催日程等

☎ 開催時間 10時～12時、13時～15時

- 4月5日(水)
小筑紫基幹集落センター
- 6月7日(水)
宿毛文教センター 2階 会議室 2
- 8月2日(水)
宿毛市東部農村環境改善センター
- 10月4日(水)
宿毛文教センター 2階 会議室 2
- 12月6日(水)
片島公民館(旧大島保育園)

●令和6年2月7日(水)

宿毛文教センター 2階 会議室 2

※会場は変更になることがあります。

主 催 高知地方法務局 四万十支局

☎ 0880-34-1600

☎ 人権推進課 ☎ 62-1258

Information 情報コーナー

ハンセン病元患者家族に 対する補償金

ハンセン病元患者家族等が、偏見と差別の中で、長年にわたり多大な苦痛と苦難を強いられてきたにもかかわらず、その問題の重大性が認識されずに、これに対する取組がなされてこなかったことから、国は、法に基づき、対象となるハンセン病元患者のご家族の方々に補償金を支給しています。

☎ 支給対象 平成8年3月31日までに、「ハンセン病の発症歴・国内等居住歴のある方」と夫婦、親子、兄弟等の関係にあったことがあり、現在、生存されている方。

※同居など一定の要件が必要な場合があります。

☎ 補償金額 「ハンセン病の発症歴・国内等居住歴のある方」との関係に応じて、130万円または180万円を支給。

☎ 請求期限 令和6年11月21日(木)

☎ 補償金担当窓口(厚生労働省)

☎ 03-3595-2262

(月～金曜日 10時～16時)

(土・日・祝日、年末年始除く)

有料広告

サンライズファーム株式会社 すくも加工場(2023年4月新設)

パートスタッフ 大募集!

宿毛市でブリとマグロの加工を行う会社です。加工は機械を使って行うので未経験の方でもできる仕事です。

☎ 給与 時給 1,050円～

☎ 待遇 ●交通費(自動車) ガソリン代のみ支給
●週3回以上勤務

☎ 勤務場所 宿毛市新港77番7

☎ 勤務時間 ①8時～15時 ②9時～16時

※勤務時間は応相談

☎ 休日 ●日曜日、その他シフトによる ●年末年始休暇・夏季休暇あり

☎ 応募条件 未経験者歓迎

☎ サンライズファーム株式会社 採用担当 富樫(とがし)

☎ 0880-77-1212 ☎ 090-7783-1694 ☎ togashi@matsuoka.co.jp

申込方法

次の二次元コードへアクセス頂き、応募フォームよりご応募ください。

または、サンライズファーム株式会社
採用担当 富樫までお問い合わせください。



正社員の求人は、次の URL または二次元コードからご確認ください。

<https://matsuoka-job.net/jobfind-pc/area/ChugokuShikoku/Kouchi>



愛館日の清掃活動

中央公民館でサークル活動を行っている皆さんやボランティアの方々にご協力いただき、8時30分から2時間程度、宿毛文教センター周辺の清掃活動を行っています。清掃道具は準備していますので、ご協力いただける方はぜひご参加ください。

実施日

- 4月26日(水) ● 5月31日(水)
- 6月28日(水) ● 7月26日(水)
- 8月23日(水) ● 9月27日(水)
- 10月25日(水)
- 令和6年3月27日(水)

☎ 中央公民館 ☎ 63-2618

令和4年度 介護予防・日常生活圏ニーズ調査のお礼

2月に送付した「介護予防・日常生活圏ニーズ調査」について、4,923件のご回答を頂きました。

ご協力ありがとうございました。

この調査は第9期介護保険事業計画策定の基礎調査として、高齢者の生活状況を把握するものです。調査結果を基に今後の高齢者福祉施策を検討していきます。調査結果は、宿毛市HPにて後日公開予定です。

☎ 長寿政策課 ☎ 62-1234

宿毛市農業公社 農業研修生募集

農業研修を受けて、イチゴ農家になりませんか？農業経験がなくても問題ありません。

栽培品目 施設イチゴ 募集人数 2名

応募要件

- 研修終了後、独立自営就農をされる方
- 独立自営就農時、宿毛市内に住まれる方
- 農業に積極的に取り組む意欲のある方
- 原則18歳～65歳
- ※その他、諸々要件有

応募方法 産業振興課へ履歴書を提出

締切日 4月28日(金)

※定員に達し次第、受付終了します。

研修開始 6月1日(木)

研修期間 概ね1年間～2年間

補助制度

対象制度 新規就農育成総合対策事業(準備型)他

助成額 年額180万円以内

※状況によって制度は変更となる可能性があります。

☎ 産業振興課 ☎ 62-1243



警察官 A 採用試験

受付期間 4月3日(月)～5月10日(水)

対象者 平成元年4月2日～平成18年4月1日に生まれた者で、学校教育法による4年制大学等を卒業した者または令和6年3月までに卒業見込みの者

一次試験 6月3日(土)

試験会場 高知・大阪

※各試験の詳細は高知県警察HPで確認してください。

☎ 宿毛警察署 ☎ 63-0110

マイナンバーカード申請・交付に係る窓口の新設

マイナンバーカードの申請や交付、更新について、中央支所、東部支所および小筑紫支所で手続きできるようになりました。

※支所でマイナンバーカードを受け取りされる場合は、各支所にマイナンバーカード等を送付する必要がありますので、来所日の2日前までに市民課または各支所にご連絡ください。

なお、沖の島支所における取り扱いは、変更ありません。

☎ 市民課 ☎ 62-1233

有料広告



ジャザサイズ ダンスフィットネスプログラム

エアロビクス、ヨガ、ピラティス、筋トレなど多くの要素を取り込んだ50年以上愛され進化し続けるアメリカ生まれのダンスフィットネス！バランス良く体全体を引き締めます。年齢を問わずご参加頂けます。



ジャザサイズ宿毛市山奈 / 山中 理恵 クラス

日程		月	火	水	木	金	土	日
10:00～			○		○	○		○
19:30～	○			○	○	○	○	

場所 宿毛市総合運動公園 体育館
☎ 080-1991-3233
✉ rrie.yamanaka@gmail.com



【体験申込】

ジャザサイズ宿毛市和田・片島 / 古座 めぐみ クラス

日程		月	火	水	木	金	土	日
10:00～			○		○	○		
19:30～	○			○			○	

場所 和田体育館：火・木・金
片島公民館：月・水・土
☎ 090-5913-3283
✉ megumikoza@yahoo.co.jp



【体験申込】

イベント

すくも マルシェ

宿毛!! ワクワクたいけんひろば!!

子どもだけでなく、高齢者や障害者など誰もが垣根なくすごせる居場所づくりを目指しています。

4月8日(土) 物作り教室 「キーホルダー&マグネット」

日時 4月8日(土) 10時~12時

内容 クラフト用カボションを使って、かわいいキーホルダーとマグネットの小物を作ってみよう!

4月22日(土) 郷土料理教室 「小夏」

日時 4月22日(土) 10時~12時

内容 宿毛産の小夏を使ったデザートを作り、みんなで試食します。

講師 森下農園

場所 正和児童館 参加費 500円 対象 小・中学生とその保護者 申込 事前申込制

LINEでの申し込みも受け付けます。



主催 宿毛市

※皆さんに安心して参加していただけるよう、手指の消毒などの新型コロナウイルス感染予防対策を行ったうえで開催します。皆さんのご協力をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、やむを得ず内容を変更または中止とする場合があります。詳しくは、お問い合わせください。

問 (特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321 (土・日・祝日を除く 9時~17時)

★! 火木 みんなの 家 おうち

心も体もホッとできるあたたかい、安心安全な第3の居場所を提供する事業、イベントを行っています。開催予定は次のとおりです。

日時 毎週火・木曜日 13時~18時

※ 4月4日・4月6日はお休み

場所 みんなの家 おうち (中央1丁目1-30)

内容 【子どもから大人までの居場所】

赤ちゃん連れや地域の方など誰でも利用できます。
スタッフと一緒に物づくりを楽しみませんか?
宿題したり、遊んだり、お友達と一緒にどうぞ!

参加費 無料

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706



4月29日(土) ゆめ・スマイル イベント

宿毛まるごと産業祭に出店♪
昨年、好評だった「スーパーボールすくい」
「フリーマーケット」などで出店します。
今年は「こども食堂」とは別にテントを用意しています。

多数ご来店、お待ちしております。

日時 4月29日(土) 10時～

場所 宿毛市総合運動公園(屋外テント)

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 ゆめ・スマイル ☎ 090-4780-5706

4月29日(土) こども食堂 ゆめ

宿毛まるごと産業祭に参加します。ご家族、お友達と一緒にぜひ、遊びにきてください♪
お待ちしております。

日時 4月29日(土) 11時～

場所 宿毛市総合運動公園(屋外テント)

【4月のメニュー】

●カレーライス ●ほうれん草のキッシュ

●野菜サラダ ●バナナケーキ

●果物(イチゴ、文旦など)

お菓子もあるかもよ♪

料金 お弁当 200円

主催 NPO 法人ゆめ・スマイル

後援 宿毛市

問 江口 千代美 ☎ 090-5146-7529

自動貸出返却装置導入

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

坂本図書館に自動貸出返却装置を設置しました。

この機械では、セルフレジのように自分で図書の貸出手続きや返却手続きが行えます。操作は画面上で指示してくれるのでとても簡単です。皆さんぜひご利用ください。



坂本図書館新刊だより

問 坂本図書館 ☎ 63-2654

(内容紹介は、(株)図書館流通センター TRC MARC より)

●バンバンバンバンソウコウ



いとう ひろし 作 / ポプラ社
「バンバンバンバンソウコウ
はってはがして またはってこ
まったときには バンソウコウ た
のしいときにも バンソウコウ」
楽しいリズムに子どもがうきう
き踊りだす! 歌いたくなる、ゆか
いな絵本。

●英語で読める『おおきな木』

シエル・シルヴァスタイン 作 / 村上春樹 訳
あすなる書房

●ロボットは泣くのか?

佐藤 まどか 作 / 酒井以 絵
講談社

●牧野富太郎の恋



長尾 剛 著 / 朝日新聞出版
土佐の商家に生まれるも、研究に没頭するあまり生家の財産を使い果たした牧野富太郎。学内でも敵を作るが、菓子屋の娘との出会いが人生を大きく変えていき…。異能の学者の新たな側面を描いた書き下ろし評伝。

●見つけて食べて愉しむ季節の薬用植物150種

森 昭彦 著 / 宇佐美 望樹 協力
秀和システム

●美しい押し花図譜

梶谷 奈允子 著
誠文堂新光社

公民館サークルの紹介

☎ 中央公民館 ☎ 63-2618

～令和5年度受講者募集～

中央公民館では、生きがいつくりや仲間づくりにもつながるサークルの学習活動を支援しています。川柳、俳句、詩吟、生け花、3B体操、フラダンス、太極拳、日本舞踊、大正琴、合唱、絵画、書道、絵手紙、フラワーアレンジメント、洋裁といった様々な団体が活動しています。

興味のある方は公民館サークル一覧をご覧ください。中央公民館までご連絡ください。



No.	区分	サークル名	場所	実施日	時間	講師	代表者
1	合唱	宿毛市民合唱団	多目的ホール	毎週木曜日	19:00～21:30	佐竹 佳子	吉松 邦男
2	コーラス	ゆりかごの会	多目的ホール	第1、第3水曜日	9:30～11:30	柿本 朱美	江口 純子
3	3B体操	3B体操同好会	多目的ホール	第2、第4木曜日	13:30～15:30	高木 淳子	浜田 恵子
4	太極拳	宿毛市太極拳クラブ	多目的ホール	毎週月曜日	9:30～11:30	菊地 紀美子 伊与田 あい子 山本 尚美	菊地 紀美子
5	フラダンス	ポーハイすくも	多目的ホール	第1、第3木曜日	10:00～12:00	倉島 宣子	富岡 ひとみ
6	フラダンス	コモハナ すくも	多目的ホール	第2、第4金曜日	19:30～21:00	奥川 陽子	新見 奈美
7	詩吟	高知岳風会宿毛支部	会議室1	毎週火曜日	13:30～15:30	山口 岳聴 野々下 美恵子 秋田 コハミ 高木 重信	山本 八重子
8	川柳	宿毛川柳会	会議室1	第2土曜日	12:30～16:00	谷本 忠良	山崎 保
9	書道	墨雅書道会	会議室2	第1、第3水曜日	19:30～21:30	武山 順子 (松翠)	武山 順子
10	書道	墨雲書道会	会議室2	第1、第2金曜日	19:30～21:00	兵頭 幸與	兵頭 律子
11	書道	かな書道蒼明会	会議室2	第4日曜日	10:00～12:00	助村 明美	谷 ゆかり
12	洋裁	手作りサークル	会議室2	第1、第3火曜日	13:00～16:30	(無)	宮崎 正子
13	墨彩画	桜墨会	会議室2	第2、第4月曜日	13:00～15:00	(無)	岡花 真由美
14	大正琴	双葉会	会議室1	第1、第3金曜日	13:30～15:30	熊井 弘子	有田 京子
15	俳句	すくも俳句会	会議室3	第1、第3土曜日	14:00～17:00	篠田 猛	篠田 猛
16	日本舞踊	宿毛胡蝶会	和室2	隔週木曜日	13:00～16:00	岡村 真弓 (慶祥芳蝶)	山下 量子
17	洋画	宿毛絵をかく会	創作室	第2土曜日	12:00～17:00	(無)	藤岡 久仁雄
18	日本画	美の会	創作室	第3木曜日	9:30～16:30	上田 明德	植 京子
19	日本画	萌の会	創作室	第1、第3土曜日	13:30～15:30	(無)	大谷 玲子
20	絵手紙	絵手紙 遊会	会議室2	第1水曜日	10:00～12:00 13:30～15:30	西尾 美早香	西尾 美早香
21	生け花	いけばなサークル	実習室	第2水曜日	19:00～21:00	山沖 郁代	山沖 郁代
22	フラワーアレンジメント	Hiyokomame	会議室2	第4水曜日	13:30～20:30	原田 由美	原田 由美

中央公民館以外の場所で活動するサークル

No.	区分	サークル名	場所	実施日	時間	講師	代表者
23	習字	筑紫習字グループ	小筑紫基幹 集落センター	毎月7日、 17日、27日	13:00～15:00	(無)	柿本 光代

【令和5年度活動休止サークル】

- すくも社交ダンス愛好会 ●ちぎり絵教室

水道料金・下水道使用料の端数処理が変更

☎ 水道課 ☎ 62-1248

4月支払分(3月検針分)から、料金の計算方法を変更します。これまで行っていた消費税計算後の端数処理は「1円の位で二捨三入」でしたが、「小数点以下切り捨て」になります。

そのため、前月と比べて使用水量の変更がない場合でも、減額もしくは増額となる場合がありますので、ご了承くださいませようお願いたします。



飼い犬に関する届け出、手続き

問 健康推進課 ☎ 62-1235

犬の登録、狂犬病予防接種は法律で定められています。犬を飼い始めたとき、登録内容に変更があったとき、飼い犬が亡くなったときには忘れずに手続きをしてください。「犬と猫のマイクロチップ情報登録」制度の開始に伴い、4月1日（土）から宿毛市での犬の登録方法が一部変更になります。

「犬と猫のマイクロチップ情報登録」に登録している場合の手続き

- ペットショップ・販売業者から購入された方は、環境省データベース「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のサイトで登録変更を行う（30日以内に手続き）。



【登録変更手数料】 ● オンライン申請 **300円** ※パソコンやスマートフォンから行えます。

- 紙による申請 **1,000円** ※紙申請対応窓口 **03-6758-6170** にお電話してお取り寄せください。

- 国の指定登録機関から宿毛市に登録情報が通知されます。
- 装着しているマイクロチップが鑑札とみなされるため、宿毛市への登録手続きは必要ありません。
- 引っ越し、犬が亡くなった時など、登録内容に変更があった場合は「犬と猫のマイクロチップ情報登録」で手続きを行うことで宿毛市の登録内容も変更されます。

※市外に引っ越し場合は、自治体によって手続き方法が異なる場合がありますので、新住所の市町村窓口にお問い合わせください。

マイクロチップを装着していない、または民間登録団体（AIPO、Fam、JKCなど）にのみ登録している場合の手続き

- 登録は市役所窓口、動物病院で手続きできます。

【登録手数料】 **3,000円**

- 登録時に鑑札（犬型プレート）を交付します。鑑札は犬の首輪に装着してください。迷子になったときに飼い主を探す手がかりとなります。
- 引っ越し、犬が亡くなった時など、登録内容に変更があった場合は市役所窓口で手続きが必要です。



※市外に引っ越し場合は、鑑札を持って新住所の市町村窓口で手続きしてください。

宿毛でお花おもてなし事業 活動団体募集

問 環境課 ☎ 62-1252

明るくきれいな街づくりや観光振興を推進するため、市道の植え込み等に草花の植栽を行うボランティア団体を募集します。



活動団体 ※営利を目的とした活動や政治もしくは宗教的団体は対象外

3名以上で構成し市内を活動拠点とする団体で、草花の植栽や花壇の草引きおよび手入れ等の環境美化活動を継続して行う見込みがある団体を選定

活動場所 ※プランターへの植栽は対象外

- 市道桜町藻津線（宿毛駅前付近）の重点実施場所 ● 市道の植え込み等で公共性のある場所
- 直接、植栽可能な場所で管理者または所有者の承諾が得られている場所

支援内容 ※予算の範囲内で支援 ※予算に達し次第、募集終了

- 1団体あたり最大50,000円まで支援 ● 草花の種苗、その他これに類するもの（樹木は除く）の提供
- 土や肥料、その他これに類するものの提供 ● 活動に必要なごみ袋の提供とごみの回収

支援期間 4月3日（月）～令和6年2月29日（木）

申込方法 活動支援申請書に必要事項を記入のうえ、環境課へご提出ください。※申請書は環境課で配布

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場所	開設時間
4	23(日)	市役所税務課	9:00～17:00
● お昼休みも納付できます。			
● コンビニ等でも納付できます。			

納付は **口座振替・コンビニ納付** が便利

高知けいば **4月** 8・9・15・16・22・23・29・30
パルス宿毛 **5月** 6・7・13・14・20・21・28・30

フードドライブの取り組み

問 環境課 ☎ 62-1252

～食品の「もったいない」を「ありがとう」へ～

家庭から出されるごみの中には、まだ食べられるにもかかわらず廃棄されてしまう食品（いわゆる食品ロス）が含まれています。食品ロス削減の取り組みとして、フードドライブ活動を実施しています。ご家庭で購入した食品やお中元・お歳暮等でいただいたものなど、ご自身で食べきれない食品を、フードドライブに提供していただき、食品ロスの削減にご協力をお願いします。



ご提供いただける食品

未開封で賞味期限（要明記）が2カ月以上残っている常温保存が可能なもの

- 穀類（白米、玄米など） ● 缶詰（魚、果物など）
- インスタント・レトルト食品（カレー、カップ麺など）
- お菓子（チョコレート、クッキーなど） ● 飲料（ジュース、お茶など）

設置場所 市役所 1階ロビー エレベーター横

高知家の救急医療電話 # 7119

問 宿毛消防署 ☎ 63-3111（代表）
☎ 63-3300（火災・災害用）

令和4年8月より高知県と高知県内市町村の共同事業として「高知家の救急医療電話（#7119）」の運用が始まっています。この事業は、救急車の適正利用や救急医療機関の受診の適正化を図ることを目的としたもので、県民の皆さんからの急病やケガに関する相談にいつでも応じることができる救急医療電話相談窓口を設置するものです。

この相談窓口では、電話を受けた医師や看護師が、傷病の緊急性の有無や応急手当の方法等の助言を行います。また、緊急度が高いと判断される場合は、119番への転送を行います。



地震・津波災害に備えよう

問 宿毛警察署 ☎ 63-0110

南海トラフ地震に備え、「いざ」というときに適切な行動がとれるよう、防災の知識を身に付けましょう。

～日頃からの備え～

- 家庭での防災会議 ● 防災訓練への参加
- 耐震診断、家具等の固定 ● 非常持出品の準備

～地震発生時の行動～

- 落ち着いて身を守る行動を ● 火の始末は揺れが収まってから
- 津波からの素早い避難 ● 安全確認できるまで帰らない

QRコードで市税を納付できます

問 税務課 ☎ 62-1239

4月1日（土）から市税の新たな納付方法として、納付書に印刷されたQRコードをスマートフォンなどから読み取ることで、スマートフォンアプリ決済やクレジットカード*で納付できるようになりました。

対象税目 ● 市県民税（普通徴収） ● 固定資産税 ● 軽自動車税（種別割） ● 国民健康保険税

*クレジットカードで納付する際のシステム利用料は本人負担となります。

※ QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

督促手数料廃止

問 税務課 ☎ 62-1239

市の条例改正により、4月1日（土）以降に納期限が到来する市税等に係る督促手数料を廃止します。

※3月31日（金）以前に納期限が到来した市税・保険料・使用料等については、これまでどおり督促手数料の納付が必要です。

督促手数料を廃止する市税・保険料・使用料等

- 固定資産税 ●個人市県民税 ●軽自動車税（種別割） ●法人市民税 ●市たばこ税 ●国民健康保険税
- 後期高齢者医療保険料 ●介護保険料 ●保育料 ●下水道受益者負担金 ●住宅使用料
- 奨学金の返還金 ●土地売買代金 ●その他市が徴収する分担金・負担金・使用料・手数料等

国民年金の手続きはお済みですか

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

～就職や退職、結婚などで種別が変わるときは変更の届出が必要です～

公的年金制度は、老後の暮らしをはじめ、病気や事故で障害を負ったときや、一家の働き手が亡くなったときに、みんなで暮らしを支え合う制度です。日本国内に居住している20歳以上60歳未満の方で、他の年金制度に加入していない方は、国民年金の被保険者となります。

届出をしなかったために将来の年金額に影響が出る場合があります。必要な手続きはお早めに！

- 必要な物**
- 基礎年金番号がわかるもの（年金手帳や基礎年金番号通知書、年金証書など）
 - 退職日が確認できる書類（離職票、雇用保険受給資格者証など）
 - 本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証など）

国民年金保険料が変更

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

～月額 16,520 円に～

4月～令和6年3月の国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月あたりの保険料は **16,520 円**（納期限は翌月末）です。

なお、まとめて前払い（前納）すると割引が適用されるのでお得です。口座振替・クレジットカード払いでの令和5年度分2年前納、1年前納、6カ月前納（4月～9月分）の受付は終了しましたが、現金払いでの前納については4月中であれば手続きできます。



また、現金払いでの前納は、希望する月から年度末または翌年度末までの分を前納することも可能です。この場合は、専用の納付書が必要となります。

振替日が休日の場合は翌営業日の振り替えとなります。さらに、定額保険料に付加保険料（月400円）を上乗せして納めることで、受給する年金額を増やせます。詳しくは市民課年金係（☎ 62-1233）または幡多年金事務所までお問い合わせください。

●振替・納付方法別割引額

振替・納付方法		割引額
口座振替	2年前納	16,100 円
	1年前納	4,150 円
	6カ月前納	1,130 円
	当月末振替（早割）	50 円
現金・クレジットカード納付	2年前納	14,830 円
	1年前納	3,520 円
	6カ月前納	810 円

日本年金機構幡多年金事務所による

年金相談

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616（自動音声案内）

日時 4月18日（火）
9時30分～12時、13時～15時

必要なもの

- 年金手帳や基礎年金番号通知書または年金証書
- 年金の手続きであれば送られてきた書類一式
- 本人確認ができるもの
- マイナンバーが分かるもの

場所 宿毛市役所 **受付** 市民課年金係

予約 幡多年金事務所へ**直接予約のお電話**をしてください。

代理人の場合

- 委任状 ●代理人の本人確認ができるもの
- ※詳細については、ご予約の際にお尋ねください。

特別児童扶養手当・特別障害者手当等の手当額

問 福祉事務所
☎ 62-1240

特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある 20 歳未満の児童を自宅で養育している保護者に支給され、障害の状態に応じて 1 級・2 級が規定されます。

特別障害者手当

精神または身体に著しく重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の 20 歳以上の人で、障害の状態が認定基準に該当する場合に支給されます。

障害児福祉手当

精神または身体に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする 20 歳未満の人に支給され、特別児童扶養手当 1 級相当かつ障害の状態が認定基準に該当する人に支給されます。

手当を受けるためには申請および認定が必要ですが、個々に支給要件が定められていますので詳しい内容や申請方法については、福祉事務所までお問い合わせください。

特別児童扶養手当等の各手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定する措置が取られています。2022 年の物価変動率（+ 2.5%）に基づき引き上げられた各手当額は次のとおりです。

手当の種類		改定前（月額） （3 月分まで）	改定後（月額） （4 月分から）	備考
特別児童扶養手当	（1 級）	52,400 円	53,700 円	1 人あたりの金額です。受給者もしくはその配偶者または同居の扶養義務者の前年の所得が一定以上あるときは支給されません。
	（2 級）	34,900 円	35,700 円	
特別障害者手当		27,300 円	27,980 円	
障害児福祉手当		14,850 円	15,220 円	
経過的福祉手当		14,850 円	15,220 円	

※受給者には個別にお知らせします。

就職・退職したら、保険の切り替えが必要

問 市民課 ☎ 62-1233
税務課 ☎ 62-1238

職場の健康保険（健康保険組合や共済組合など）や後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方などを除き、全ての方が国民健康保険に加入する必要があります。就職・退職などで健康保険資格が変更になる場合は、自動的に切り替わりませんので届出が必要です。次のようなときは、14 日以内に忘れずに届出をしましょう。※マイナンバーカードの保険証利用を申し込んでいる方も届出は必要です。

国民健康保険に加入する届出が必要なとき

- 会社等を退職し、職場の健康保険が切れた。
 - 職場の健康保険等の被扶養者から外れた。
- ※健康保険の任意継続を選択された場合は、届出の必要はありません。任意継続については、職場の健康保険にお問い合わせください。

持参物 職場の健康保険でなくなった証明書または被扶養者でなくなった証明書

加入の届出をしなかったら…

- 医療費は**全額自己負担**となります。
- 届出が遅くなっても、資格を得た月から**国保税の納付が必要**です。

国民健康保険を脱退する届出が必要なとき

- 国民健康保険に加入している方で、就職等により職場の健康保険に加入した。
- 国民健康保険に加入している方で、職場の健康保険等の被扶養者になった。

持参物 異動のある方全員の国民健康保険と職場の健康保険の両方の保険証（未交付のときは加入を証明するもの）

脱退の届出をしなかったら…

- 健康保険の保険料と国保税を**二重に支払う**ことになります。

国保税の軽減制度（倒産・解雇等により離職した場合）

失業日時点 65 歳未満で、雇用保険受給資格者証の離職理由コードが次に該当する方は、申請により離職日の翌日の属する月からその翌年度末まで国民健康保険税の軽減が受けられます。

【該当する離職理由コード】

特定受給資格者 11、12、21、22、31、32 特定理由離職者 23、33、34

- 軽減内容**
- 国民健康保険税算出…前年の給与所得を 100 分の 30 として計算
 - 高額療養費の所得区分の判定…前年の給与所得を 100 分の 30 として判定

持参物 雇用保険受給資格者証

令和5年度 高齢者肺炎球菌予防接種

問 健康推進課 ☎ 62-1235

今まで一度も高齢者肺炎球菌予防接種を受けたことのない方は、令和元～5年度の5年間、5歳刻みの年齢で定期接種の対象となります。

対象者 接種日当日に宿毛市に住民登録のある、これまでに一度も高齢者肺炎球菌予防接種を受けていない方で、次のいずれかに該当する方

① 次の年齢（生年月日）に該当する方

年齢	生年月日
65歳	昭和33年4月2日生～昭和34年4月1日生の方
70歳	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生の方
75歳	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生の方
80歳	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生の方
85歳	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生の方
90歳	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生の方
95歳	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生の方
100歳	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生の方

② 60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。

接種期間 4月1日（土）～令和6年3月31日（日） ※医療機関の休診日を除きます。

自己負担 2,000円（生活保護世帯は無料）

※生活保護世帯の方は接種費用が免除されます。免除を受けようとする方は、宿毛市福祉事務所で交付される自己負担免除証明書を医療機関に提出してください。

接種回数 1回

- 予診票**
- ①の表の65歳に該当する方には、予診票とともに個別通知します。その他の対象となる年齢の方にはハガキでお知らせしていますので、接種を希望される方は、ハガキを持って健康推進課までお越しください。
 - ②の対象となる方へは通知がありませんので、接種を希望される方は健康推進課までご連絡ください。
 - 転入等で予診票をお持ちでない方、紛失された方等は、健康推進課までご連絡ください。

宿毛市伴走型相談支援および宿毛市出産・子育て応援給付金

妊娠届出から全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産し子育てできるように、身近で相談に応じ必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産育児の準備物品等購入の助成を行う「経済的支援」を一体的に実施する、宿毛市伴走型相談支援および宿毛市出産・子育て応援給付金を3月1日（水）より開始しました。

伴走型相談支援

① 妊娠届出時

アンケート・面談

② 妊娠8カ月頃

アンケート・希望者等への面談

③ 出産後

アンケート・面談

経済的支援（出産・子育て応援給付金の現金給付） ※アンケート回答、面談を行っていることが支給要件となります。

① 「出産応援給付金」として、妊婦1人あたり5万円を支給

② 「子育て応援給付金」として、子ども1人あたり5万円を支給

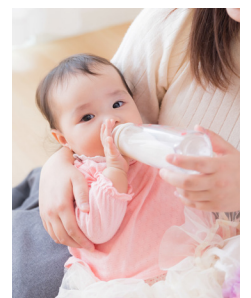
対象者 ● 申請時点で宿毛市に住所を有する方 ● 他の自治体で出産応援給付金の支給を受けていない方。

出産応援給付金

- 令和4年4月1日（金）～令和5年2月28日（火）に妊娠の届出をした妊婦
- 令和4年4月1日（金）～令和5年2月28日（火）に出生した児童の母
- 令和5年3月1日（水）以降に妊娠の届出をした妊婦

子育て応援給付金

- 令和4年4月1日（金）～令和5年2月28日（火）に出生した児童を養育する方
- 令和5年3月1日（水）以降に出生した児童を養育する方



申請方法 対象となる方には健康推進課からご案内します。

問 健康推進課 ☎ 62-1235

特定健康診査を受診しましょう

問 健康推進課 ☎62-1235

～国民健康保険加入の皆さんへ～

特定健康診査（特定健診）は生活習慣病の発症予防・早期発見・重症化予防を目的としています。生活習慣病（糖尿病・高血圧・脂質異常症等）は自覚症状がなく進行し、心臓病や脳血管疾患を引き起こす可能性がありますので、**1年に1回、特定健診を受診しましょう。**

国民健康保険加入者の方が勤務先等で健診を受診された場合、結果票を健康推進課へ提出していただくと、特定健診を受診したとみなすことができます。

また、次に該当する方は、特定健診の対象者となりませんので、受診勧奨ハガキ等が届いていましたら、お手数ですがご連絡ください。

- 刑事施設、労役場、その他これらに準ずる施設に拘禁されている人
- 病院に既に6カ月以上継続して入院している人
- 障害者支援施設（グループホーム含む）に入所している人
- 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設に入所している人
- 特別養護老人ホーム・有料老人ホーム・介護老人保健施設に入所している人



令和5年度の"けんしん"

問 健康推進課 ☎62-1235

4月1日（土）から令和5年度のけんしんが始まります。

年に一度のけんしん受診で、がん・生活習慣病の早期発見に努めましょう。

けんしん名	対象年齢	条件
特定健康診査	40歳以上の方	国民健康保険・後期高齢者医療・社会保険等被扶養者のいずれかであること
前立腺がん検診	40歳以上の男性	
肺がん・大腸がん検診	40歳以上の方	
胃がん（バリウム）検診	40歳以上の方	令和4年度に内視鏡検査を受けていないこと
（内視鏡）検診	50歳以上の方	
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	令和4年度に子宮頸がん検診を受けていないこと
乳がん検診	40歳以上の女性	令和4年度に乳がん検診を受けていないこと

※胃がん（内視鏡）検診は医療機関での個別検診のみです。

※特定健診、子宮頸がん検診、乳がん検診は個別での受診が可能です。希望される方には受診券を発行しますので、健康推進課までご連絡ください。

歯科健診を受けましょう

問 健康推進課 ☎62-1235

宿毛市では、生涯にわたり口腔の健康を保つことや、歯周疾患の早期発見・早期治療に繋げることを目的として、歯科健診を推奨しています。

歯周病を放置すると、免疫力の低下や糖尿病など全身の健康に影響が及ぶとされています。この健診を機にかかりつけ歯科医院をもち、歯の健康を保ちましょう。

受診希望の方は4月にお送りするクリーム色のハガキを持参のうえ健康推進課までお越しください。

【令和5年度 対象者】

年齢	生年月日	年齢	生年月日
40歳	昭和58年4月2日～昭和59年4月1日	60歳	昭和38年4月2日～昭和39年4月1日
50歳	昭和48年4月2日～昭和49年4月1日	70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日

期間 4月1日（土）～令和6年3月31日（日） 自己負担 500円



母子保健

乳児健康診査

対象児に個人通知します。

日	場 所	受 付 時 間
9 火	宿毛文教センター	9:00～10:00

赤ちゃん広場

日	場 所	実 施 時 間
11 木	宿毛市総合社会福祉センター	9:30～11:30

成人保健

【セットけんしん】特定健康診査および各種がん検診

日	場 所	胃がん検診（バリウム検査）	特定健康診査 / 前立腺がん検診 / 大腸がん検診
25 木	すくも 84 マリンターミナル	予約制（午前のみ）	予約制（午前のみ）

肺がん検診および結核検診

日	場 所	受 付 時 間
11 木	海風公園	8:30～9:50
	大島老人憩いの家	10:10～11:00
	要工務店付近広場（池島）	11:20～11:30
	宇須々木公民館	11:40～12:00
	凧津漁協	13:30～13:50
	西町公会堂	14:10～15:10
	西尾石油店（大深浦）	15:20～16:00
12 金	宿毛市総合社会福祉センター	8:30～9:00
	海風公園	9:10～10:10
	ポピンズアリタ（西町）	10:25～10:55
	宿毛市総合社会福祉センター	11:05～11:35

日	場 所	受 付 時 間
25 木	すくも 84 マリンターミナル	8:00～8:30
	宿毛警察署	8:50～9:10
	リサイクルショップ セカンドガレージ駐車場（中山）	9:30～9:45
	宿毛市東部農村環境改善センター	10:00～10:50
	貝礎改良住宅第一団地隣保館側広場	11:05～11:20
	ふれあいマーケット山奈	11:30～11:50
	手代岡隣保館下	13:30～13:45
	馬場住集会所	13:55～14:10
	天神広場	14:20～14:30
	芳奈老人憩いの家	14:40～15:00
	幡多健診センター	15:15～15:35

心の健康相談

保健師・相談員等による電話・面接相談を随時お受けしています。

相談窓口

- 健康推進課 健康指導係
☎ 62-1235
- 高知県幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当
☎ 0880-34-5124（直通） ☎ 0880-35-5979
- 高知県立精神保健福祉センター
☎ 088-821-4966
- お酒の悩みごと相談 幡多断酒会 大江 拓
☎ 090-1173-4672

お詫びと訂正 広報すくも 2023.3月号

3月1日（水）発行広報すくも 2023.3月号 14 ページ特定計量器（はかり）の定期検査について、特定計量器定期検査日程に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

実施日	時間（誤）	時間（正）	場 所
4月27日（木）	10:00～12:00	9:30～12:00	きぼうが丘保育園
	13:00～14:30	13:00～14:30	
	9:00～10:00	9:00～11:00	すくも湾漁業協同組合沖の島支所
	10:40～14:00	11:30～12:00	すくも湾漁業協同組合弘瀬出張所

問 商工観光課 ☎ 62-1242

イベント・行事等については、新型コロナウイルスの感染拡大防止等のため中止となる場合があります。

日	曜	行事名	時間	場所	問い合わせ先	
1	土	子ども将棋教室	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎ 63-2618	
2	日	令和5年 宿毛市観光びらき	10:30	宿毛まちのえき林邸	(一社) 宿毛市観光協会 ☎ 63-0801	
5	水	無料人権相談	10:00	小筑紫基幹集落センター	人権推進課 ☎ 62-1258	
8	土	第1回 陸上競技講習会(中・高)	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467	
		宿毛!! ワクワクたいけんひろば (物作り教室「キーホルダー&マグネット」)	10:00	正和児童館	(特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321	
9	日	第78回 天皇賜杯 幡多予選(軟式野球)	9:00	宿毛市野球場	高知県軟式野球連盟幡多支部 ☎ 63-2016	
13	木	マイナンバーカード交付・電子証明書更新 夜間窓口開設日	17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233	
15	土	マイナンバーカード交付・電子証明書更新 休日窓口開設日	10:00	市民課	市民課 ☎ 62-1233	
16	日	第78回 天皇賜杯 幡多予選(軟式野球)	9:00	宿毛市野球場	高知県軟式野球連盟幡多支部 ☎ 63-2016	
18	火	出張年金相談(予約制) ※予約は幡多年金事務所へ	9:30	市役所	幡多年金事務所 ☎ 0880-34-1616 (自動音声案内)	
			13:00			
20	木	あいさつ・声かけ運動 通学路安全の日「三木の日」	7:00	市内全域	青少年育成センター ☎ 63-4197	
		ほっと広場*西〜母推(ぼすい)さんの事業	10:00	西地区防災コミュニティセンター	健康推進課 ☎ 62-1235	
22	土	第1回 幡多地区陸上競技記録会 審判講習会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎ 66-1467	
		宿毛!! ワクワクたいけんひろば (郷土料理教室「小夏」)	10:00	正和児童館	(特非) じんけんネットすくも ☎ 090-9710-3321	
23	日	第78回 天皇賜杯 幡多予選(軟式野球)	9:00	宿毛市野球場	高知県軟式野球連盟幡多支部 ☎ 63-2016	
		休日市税納付窓口開設日	9:00	税務課	税務課 ☎ 62-1239	
24	月	特定計量器定期検査	13:30	小筑紫支所	商工観光課 ☎ 62-1242	
25	火	特定計量器定期検査 一日行政相談	9:30	宿毛市総合運動公園	商工観光課 ☎ 62-1242	
			13:00			
			13:00	宿毛文教センター	高知行政監視行政相談センター ☎ 088-824-4100	
26	水	特定計量器定期検査	9:00	中央支所	商工観光課 ☎ 62-1242	
			13:00			
27	木	特定計量器定期検査	9:30	きぼうが丘保育園	商工観光課 ☎ 62-1242	
			13:00			
			9:00			すくも湾漁業協同組合 沖の島支所
			11:30			すくも湾漁業協同組合 弘瀬出張所
		17:15	市民課	市民課 ☎ 62-1233		
29	土	第10回 宿毛まるごと産業祭	9:00	宿毛市総合運動公園	産業振興課 ☎ 62-1243	
		こども食堂 ゆめ	11:00	宿毛市総合運動公園	江口 千代美 ☎ 090-5146-7529	
30	日	第27回 西日本選手権 幡多予選(軟式野球)	9:00	宿毛市野球場	高知県軟式野球連盟幡多支部 ☎ 63-2016	

お誕生おめでとう (令和5年2月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
駅前町1丁目	まちだ さくら	翔茉
高砂	くたに しゅう 九谷 紬心	泰広

ご冥福をお祈りします (令和5年2月受付分)

住所	氏名	享年
与市明	野口 政直	84
平田町戸内	小嶋 光行	81
橋上町坂本	松岡 智子	87
小筑紫町伊与野	小島 要	103
橋上町楠山	篠原 充廣	84

※本コーナーの記事は、家族などからの申し込みにより掲載しています。(敬称略)

☎ 市民課 ☎ 62-1233

広報すくものコーナー「すくも」に掲載していただけるお子さんの写真を随時募集しています。詳しくは宿毛市HP内のすくもっとのページをご覧ください。(http://www.city.sukumo.kochi.jp/docs-05/sukusuku.html) ☎ 企画課 ☎ 62-1255

はたマイカルテと はたまるねっととマイナンバーカード を連携しよう!



はたマイカルテ



はたまるねっと

幡多地域医療情報ネットワーク
高知家@ライン



はたマイカルテとは医療情報等を登録し、**はたまるねっと**と連携して利用するアプリです。

はたまるねっととは、受診歴などの医療情報を医療機関等で共有することで適切な医療や介護を提供するしくみです。

手続きの流れ

受付ブースで説明を受ける



はたまるねっとの登録*と
はたマイカルテ**の
ダウンロード



*既に登録済みの方は不要です。
**既にダウンロード済みの方は不要です。

はたマイカルテと
はたまるねっとと
マイナンバーカードの連携



※連携作業は窓口にてスタッフが行います。

持参物 【はたまるねっと未登録の方】 ・健康保険証 ・スマートフォン ・マイナンバーカード
【はたまるねっと登録済みの方】 ・はたまるねっとのカード ・スマートフォン ・マイナンバーカード

受付ブース設置日程 (予定) 4月

	大井田病院	筒井病院	奥谷整形外科	田村内科 クリニック	いなげ胃腸科 内科	宿毛市役所
受付時間	9:00～12:00 14:00～16:00	9:00～12:00 13:30～15:30	9:00～12:00 14:00～16:00	9:00～12:00 14:00～16:00	9:00～12:00 13:00～15:00	9:00～12:00 13:00～15:00
1日(土)・2日(日)						
3日(月)		○			○	
4日(火)			○		○	○
5日(水)	○	○				
6日(木)				○	○	○
7日(金)					○	
8日(土)・9日(日)						
10日(月)	○	○			○	○
11日(火)			○		○	
12日(水)						○
13日(木)				○		
14日(金)	○	○			○	○
15日(土)・16日(日)						
17日(月)		○		○		○
18日(火)		○	○			
19日(水)	○	○				○
20日(木)					○	
21日(金)	○	○		○		○
22日(土)・23日(日)						
24日(月)	○		○			○
25日(火)		○		○	○	
26日(水)	○					○
27日(木)		○		○	○	
28日(金)	○		○			○
29日(土)・30日(日)						

受付ブース設置日程は変更となる場合があります。また、4月はマイナンバーカードとの連携ができる施設に限られます。最新の受付ブース設置日程、マイナンバーカード連携可能施設など詳細は**はたまるねっと** HPでご確認ください。



すくナビ

受付ブースでは**すくナビ**の登録補助もしています。
はたまるねっとや**はたマイカルテ**と併せてダウンロードしてみてください。

問 **はたまるねっと**の登録・**はたマイカルテ**について

一般社団法人 幡多医師会 ☎0880-34-3086

すくナビについて

企画課 ☎62-1255

すくナビをダウンロードして

マイナポータルと宿毛市電子申請サービス

を利用しよう！



すくナビは、市民が受けられる様々なデジタルサービスを集約しており、宿毛市が配信するイベント情報等の暮らしに関する情報をアプリで受け取ることができます。

マイナポータルと宿毛市電子申請サービスを利用するには



すくナビのホーム画面から「アプリ」を選択。

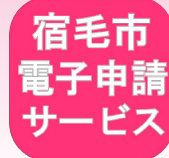
選択するとアイコンが並んだ画面になります。



アイコンをタップすると各種手続きが利用可能です。



マイナポータル



宿毛市電子申請サービス

宿毛市電子申請サービス

各種申請が宿毛市電子申請サービスから可能に

宿毛市電子申請サービスとは、

従来、郵便や窓口で行っていた各種申請・届出等を、インターネットを利用して行うことができるシステムのことです。マイナポータル（国が運営しているオンラインサービス）が対応していない手続きについて、宿毛市が独自に電子申請の受付を行うものです。



▲各種申請一覧

戸籍謄抄本

現在、電子申請で請求できる証明書の種類は次のとおりです。

- 戸籍謄本（戸籍全部事項証明書）
- 戸籍抄本（戸籍個人事項証明書）
- 身分証明書
- 独身証明書

※いずれの証明書も現在の証明書のみ申請可能です。除籍等は申請できません。

問 市民課 ☎ 62-1233

各種税証明書

現在、電子申請で請求できる証明書の種類は次のとおりです。

- 課税証明書
- 所得証明書
- 納税証明書
- 固定資産課税台帳登録事項証明願



問 税務課 ☎ 62-1237

水道の各種手続き

水道の開栓・閉栓・名義変更が電子申請で届け出できます。



問 水道課 ☎ 62-1248

中央公民館施設予約

中央公民館の各種施設（多目的ホールや各種会議室等）の予約状況の確認および予約の申し込みが行えます。



▲申込方法詳細

問 中央公民館 ☎ 63-2618

飼い犬に関する手続き

飼い犬の死亡届や、市内転居にかかる住所変更、犬の譲渡等に伴う所有者変更が電子申請で届け出できます。



問 健康推進課 ☎ 62-1235



各種手続きはマイナポータルからオンラインで

マイナポータルとは、

「マイナンバーカードを使うことで、あなたの暮らしをより良くする様々なサービスをいつでもどこでも安全に利用することができる」ことを目的とし、全国で利用できるウェブサービスとして国が運営するシステムです。

詳しくはこちら▶▶▶



電子申請が可能な主な手続きは次のとおりです。

※各手続きの内容は二次元コードからご確認できます。

引っ越しワンストップサービス



市役所の窓口に行かなくても転出手続きができるようになりました。「引っ越しワンストップサービス」は、マイナポータルから転出届の提出を行い、転入先市区町村での手続きがスムーズにできるようになるサービスです。マイナンバーカードに電子証明書の設定が必要など、ご利用いただくには条件があります。



問 市民課 ☎ 62-1233

児童手当

児童手当に関する手続きが行えます。

- 児童手当の申請や変更届
- ※出生または転出入の日から15日以内に手続きが必要です。また、婚姻や離婚等により手続きが必要となる場合があります。
- ※児童手当は、中学校修了まで支給されます。



問 福祉事務所 ☎ 62-1240

児童扶養手当

児童扶養手当に関する手続きが行えます。

- 児童扶養手当の現況届
- 申請受付期間：8月1日～31日
- ※毎年1回8月中に現況届（継続の届け）の提出が必要です。
- ※原則、福祉事務所での面談を行います。



問 福祉事務所 ☎ 62-1240

保育に関する手続き

保育サービスに関する手続きが行えます。

- 保育園・認定こども園の入園申込
- ※入園希望月の前月の15日までに申し込み（支給認定の申請・希望園への申請）が必要です。
- 在園児の現況届
- ※現況届は毎年1回12月頃の予定です。



問 福祉事務所 ☎ 62-1240

妊娠に関する手続き

妊娠に関する手続きが行えます。

- 妊娠届
- ※妊娠届を提出された方には母子健康手帳を交付します。その際に保健師等が面談を行い、必要な相談支援を行います。



問 健康推進課 ☎ 62-1235

介護保険に関する手続き

介護保険サービスの利用に関する手続きが行えます。

- 要介護・要支援認定申請（新規・更新・区分変更）
- 介護保険負担限度額認定申請
- 居宅サービス計画作成（変更）依頼の届出
- 介護保険被保険者証や介護保険負担割合証などの再交付申請



問 長寿政策課 ☎ 62-1234

年金に関する手続き

年金に関する手続きが行えます。

- 国民年金第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更など）
- 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- 国民年金保険料学生納付特例の申請

問 幡多年金事務所
☎ 0880-34-1616（自動音声案内）
ねんきん加入者ダイヤル
☎ 0570-003-004
050から始まる電話でおかけになる場合
☎ 03-6630-2525



第10回 宿毛まるごと 産業祭

日時 4月29日(土) 9時～15時

場所 宿毛市総合運動公園

鮮魚の即売や小夏のクイズなど宿毛の春の特産品に関するイベントに加え、魚のつかみ取りや木のワークショップ、薪割り体験やふれあい移動動物園など、子どもが楽しめるイベントも盛りだくさん!!

市民体育館のアリーナと体育館前の広場などに出店ブースを設け、宿毛市の特産品の展示販売や産業製品の展示などを行います。皆さん、お誘いあわせのうえ、ご来場ください。

日程表

- 9:00 オープニングセレモニー・もち投げ
- 9:30 鮮魚等即売会
- 10:00 木のワークショップ(体育館内)
 - 園児、児童対象
- 11:00 薪割り体験
- 11:30 魚のつかみ取り整理券配布(体育館内)
- 12:30 小夏の個数・重量当てクイズ&小夏詰め放題
 - クイズ終了後、小夏を詰め放題で販売!
- 13:00 魚のつかみ取り
 - 園児、児童対象
 - 参加料無料(整理券必須)
- 14:00 特産品争奪〇×クイズ大会
 - 宿毛の特産品を狙って、参加してみませんか?
 - どなたでも参加OK
- 14:30 もち投げ(〇×クイズ大会終了後)
- 15:00 イベント終了



※入口で検温および消毒等を行いますので、ご協力をお願いします。

※発熱のある方、体調の悪い方の来場はご遠慮ください。

問 産業振興課 ☎ 62-1243